

平成29年度  
福島町議会定例会  
12月会議議案

福島町







議案第33号

福島町ふるさと定住促進住宅基金条例の制定について

福島町ふるさと定住促進住宅基金条例を次のとおり定める。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

福島町ふるさと定住促進住宅基金条例

(設置)

第1条 町の人口減少が続く中で、定住促進住宅の整備充実を図り若者等の故郷への定住促進を効果的に推進するため、福島町ふるさと定住促進住宅基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額を積み立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他確実かつ有利な方法により運用しなければならない。

(運用益の処理)

第4条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れするものとする。

(繰替運用)

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 町長は、第1条に規定する目的に必要な経費の財源に充てる場合限り、基金の全部及び一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成30年1月1日から施行する。



議案第34号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例(平成4年福島町条例第1号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(育児休業法第2条第1項の条例で定める者)</p> <p>第2条の2 育児休業法第2条第1項の条例で定める者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4第2項に規定する養育里親である職員(児童の親その他の同法第27条第4項に規定する者の意に反するため、同項の規定により、同法第6条の4第1項に規定する<u>里親であつて養子縁組によつて養親となることを希望している者</u>として当該児童を委託することができない職員に限る。)に同法第27条第1項第3号の規定により委託されている当該児童とする。</p> <p>(育児休業法第2条第1項ただし書きの条例で定める特別の事情)</p> <p>第3条 育児休業法第2条第1項の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の育児休業の終了時に予測することができなかつた事実</p>	<p>(育児休業法第2条第1項の条例で定める者)</p> <p>第2条の2 育児休業法第2条第1項の条例で定める者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4第1項に規定する養育里親である職員(児童の親その他の同法第27条第4項に規定する者の意に反するため、同項の規定により、同法第6条の4第2項に規定する<u>養子縁組里親</u>として当該児童を委託することができない職員に限る。)に同法第27条第1項第3号の規定により委託されている当該児童とする。</p> <p>(育児休業法第2条第1項ただし書きの条例で定める特別の事情)</p> <p>第3条 育児休業法第2条第1項の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したこと、<u>育児休業に係る子について児童福祉法第39条第1項に規定す</u></p>

が生じたことにより当該育児休業に係る子について育児休業をしなければその養育に著しい支障が生じることとなつたこと。

(育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情)

第4条 育児休業法第3条第2項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の育児休業の期間の延長時に予測することができなかつた事実が生じたことにより当該育児休業に係る子について育児休業の期間の再度の延長をしなければその養育に著しい支障が生じることとなつたこととする。

る保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認定こども園又は児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等(以下「保育所等」という。)における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないことその他の育児休業の終了時に予測することができなかつた事実が生じたことにより当該育児休業に係る子について育児休業をしなければその養育に著しい支障が生じることとなつたこと。

(育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情)

第4条 育児休業法第3条第2項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したこと、育児休業に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないことその他の育児休業の期間の延長時に予測することができなかつた事実が生じたことにより当該育児休業に係る子について育児休業の期間の再度の延長をしなければその養育に著しい支障が生じることとなつたこととする。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第 35 号

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 29 年 12 月 13 日提出

福島町長 鳴海 清春

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 32 年福島町条例第 6 号)の一部を次のように改正する。

改正前						改正後					
別表第 1						別表第 1					
年額支給委員		月額支給委員		日額支給委員		年額支給委員		月額支給委員		日額支給委員	
職名	報酬額等	職名	報酬額等	職名	報酬額等	職名	報酬額等	職名	報酬額等	職名	報酬額等
(略)	(略)	(略)	(略)	いじめ防止等対策推進委員会委員	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	いじめ防止等対策推進委員会委員	(略)
										学校運営協議会委員	5,000

附 則  
この条例は、公布の日から施行する。



議案第36号

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する条例(昭和30年福島町条例第15号)の一部を改正する条例

改正前	改正後
第4条 (略) 2 前項の期末手当の額は、それぞれの給料月額に、6月に支給する場合には100分の <b>207.5</b> 、12月に支給する場合には100分の <b>222.5</b> を乗じて得た額に、それぞれ100分の15を乗じて得た額を加算した額とする。	第4条 (略) 2 前項の期末手当の額は、それぞれの給料月額に、6月に支給する場合には100分の <b>212.5</b> 、12月に支給する場合には100分の <b>227.5</b> を乗じて得た額に、それぞれ100分の15を乗じて得た額を加算した額とする。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、平成29年12月1日から適用する。  
(期末手当に関する特別措置)
- 2 平成29年12月に支給される期末手当に限り、改正後の条例にかかわらず、第4条第2項中「100分の227.5」を「232.5」とする。  
(期末手当の内払)
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合において、改正前の条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。



議案第37号

職員の給与に関する条例の一部改正について

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 職員の給与に関する条例(昭和30年福島町条例第16号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(勤勉手当) 第19条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則で定める基準に従つて定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の総額は、その者が所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち再任用以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次の項において同じ。)において受けるべき扶養手当及び地域手当の月額を加算した額に、<b>100分の85</b>を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち再任用職員 当該再任用職員の勤勉手当基礎</p>	<p>(勤勉手当) 第19条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則で定める基準に従つて定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の総額は、その者が所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち再任用以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次の項において同じ。)において受けるべき扶養手当及び地域手当の月額を加算した額に、<b>6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95</b>を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち再任用職員 当該再任用職員の勤勉手当基礎</p>

額に、100分の40を乗じて得た額の総額

3～5 (略)

附 則

17 附則第14項の規定が適用される間、第19条第2項第1号に定める額は、同号の規定にかかわらず、同号の規定により算出した額から、同号に掲げる職員で附則第14項の規定により給与が減ぜられて支給されるものの勤労手当減額対象額に100分の1.275を乗じて得た額(最低号給に達しない場合にあつては、勤労手当額基礎額に100分の85を乗じて得た額)の総額に相当する額を減じた額とする。

額に、6月に支給する場合においては100分の40、12月に支給する場合においては100分の45を乗じて得た額の総額

3～5 (略)

附 則

17 附則第14項の規定が適用される間、第19条第2項第1号に定める額は、同号の規定にかかわらず、同号の規定により算出した額から、同号に掲げる職員で附則第14項の規定により給与が減ぜられて支給されるものの勤労手当減額対象額に、6月に支給する場合においては100分の1.275、12月に支給する場合においては100分の1.425を乗じて得た額(最低号給に達しない場合にあつては、勤労手当額基礎額に、6月に支給する場合においては100分の85、12月に支給する場合においては100分の95を乗じて得た額)の総額に相当する額を減じた額とする。

別表第1を次のように改める。

別表第1  
給料表

職員職務 の区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	円	円	円	円	円	円
1	142,600	192,700	228,900	262,000	288,000	318,500
2	143,700	194,500	230,500	263,900	290,200	320,700
3	144,900	196,300	232,000	265,700	292,500	323,000
4	146,000	198,100	233,600	267,800	294,600	325,200
5	147,100	199,700	235,100	269,600	296,600	327,400
6	148,200	201,500	236,800	271,500	298,900	329,400
7	149,300	203,300	238,300	273,400	301,200	331,600
8	150,400	205,100	239,900	275,500	303,400	333,800
9	151,500	206,800	241,200	277,600	305,400	335,800
10	152,900	208,600	242,700	279,600	307,700	338,000

11	154,200	210,400	244,300	281,700	309,900	340,000
12	155,500	212,200	245,700	283,700	312,200	342,200
13	156,800	213,600	247,200	285,700	314,300	344,000
14	158,300	215,400	248,700	287,800	316,400	346,000
15	159,800	217,100	250,000	289,800	318,600	348,100
16	161,400	218,900	251,400	291,800	320,700	350,100
17	162,700	220,600	252,900	293,700	322,700	351,800
18	164,200	222,300	254,600	295,700	324,700	353,800
19	165,700	223,900	256,300	297,800	326,700	355,600
20	167,200	225,500	258,100	299,800	328,700	357,500
21	168,600	227,000	259,700	301,800	330,500	359,500
22	171,300	228,700	261,500	303,900	332,600	361,400
23	173,900	230,300	263,200	305,900	334,600	363,400
24	176,500	231,900	264,900	308,000	336,700	365,300
25	179,200	233,100	266,900	309,700	338,100	367,300
26	180,900	234,600	268,800	311,800	340,000	369,200
27	182,600	236,000	270,600	313,800	341,900	371,200
28	184,300	237,300	272,400	315,800	343,800	373,200
29	185,800	238,600	274,100	317,600	345,500	374,700
30	187,600	239,800	276,000	319,600	347,400	376,500
31	189,400	240,800	277,900	321,700	349,300	378,300
32	191,100	242,000	279,600	323,800	351,100	379,900
33	192,700	243,300	281,200	325,100	353,000	381,700
34	194,200	244,500	283,100	327,100	354,800	383,100
35	195,700	245,700	284,900	329,000	356,600	384,600
36	197,200	247,000	286,800	331,100	358,300	386,200
37	198,500	247,900	288,400	333,000	359,700	387,600
38	199,800	249,300	290,100	334,900	361,000	388,800
39	201,100	250,700	291,900	336,900	362,400	390,000
40	202,400	252,200	293,700	338,800	363,800	391,100
41	203,700	253,600	295,300	340,700	365,100	392,200
42	205,000	255,000	297,000	342,600	366,000	393,400
43	206,300	256,400	298,500	344,400	367,100	394,600
44	207,600	257,700	300,100	346,300	368,200	395,700
45	208,800	258,900	301,700	347,800	369,000	396,400
46	210,100	260,200	303,400	349,200	369,900	397,100
47	211,400	261,600	305,000	350,700	370,800	397,800
48	212,700	262,900	306,700	352,200	371,700	398,500
49	213,800	264,100	307,700	353,800	372,600	399,100
50	214,900	265,200	309,200	354,600	373,400	399,700
51	215,900	266,500	310,700	355,800	374,200	400,200

52	217,000	267,800	312,300	356,800	375,000	400,600
53	218,100	268,800	313,900	357,700	375,700	401,000
54	219,100	269,900	315,500	358,800	376,400	401,300
55	220,000	271,200	317,100	359,700	377,100	401,600
56	221,000	272,500	318,600	360,800	377,800	401,900
57	221,500	273,500	320,100	361,700	378,300	402,200
58	222,400	274,500	321,300	362,400	378,900	402,500
59	223,200	275,400	322,500	363,100	379,500	402,800
60	224,100	276,500	323,700	363,800	380,200	403,100
61	224,800	277,600	324,400	364,200	380,600	403,400
62	225,800	278,600	325,300	364,800	381,300	403,700
63	226,600	279,500	326,100	365,500	381,900	404,000
64	227,500	280,500	326,900	366,200	382,500	404,300
65	228,200	281,100	327,800	366,500	382,900	404,600
66	229,000	282,000	328,200	367,200	383,500	404,900
67	229,900	282,700	328,900	367,900	384,100	405,200
68	231,000	283,600	329,700	368,600	384,700	405,500
69	231,700	284,600	330,500	368,900	385,100	405,700
70	232,400	285,400	331,200	369,500	385,600	406,000
71	233,000	286,200	331,900	370,200	386,100	406,300
72	233,800	287,000	332,600	370,800	386,700	406,600
73	234,600	287,800	333,100	371,100	387,000	406,800
74	235,300	288,300	333,700	371,700	387,400	407,100
75	236,000	288,700	334,200	372,400	387,800	407,400
76	236,600	289,200	334,800	373,000	388,200	407,600
77	237,300	289,300	335,100	373,400	388,500	407,800
78	238,100	289,700	335,600	373,900	388,800	408,100
79	238,900	289,900	336,000	374,500	389,100	408,400
80	239,600	290,300	336,500	375,000	389,400	408,600
81	240,200	290,500	336,900	375,500	389,600	408,800
82	240,900	290,700	337,400	376,100	389,900	409,100
83	241,600	291,100	337,900	376,600	390,200	409,400
84	242,300	291,400	338,400	376,900	390,400	409,600
85	242,900	291,700	338,700	377,300	390,600	409,800
86	243,600	292,000	339,100	377,800	390,900	
87	244,300	292,300	339,600	378,200	391,200	
88	245,000	292,700	340,000	378,600	391,400	
89	245,600	293,000	340,300	379,000	391,600	
90	246,100	293,400	340,700	379,500	391,900	
91	246,400	293,700	341,200	379,900	392,200	
92	246,800	294,100	341,600	380,300	392,400	



93	247,100	294,200	341,800	380,600	392,600	
94		294,400	342,200			
95		294,800	342,700			
96		295,200	343,100			
97		295,400	343,200			
98		295,700	343,700			
99		296,100	344,100			
100		296,500	344,400			
101		296,700	344,700			
102		297,000	345,100			
103		297,400	345,500			
104		297,700	345,900			
105		297,900	346,400			
106		298,200	346,800			
107		298,600	347,200			
108		298,900	347,600			
109		299,100	348,100			
110		299,500	348,500			
111		299,900	348,800			
112		300,200	349,100			
113		300,300	349,600			
114		300,600				
115		300,900				
116		301,300				
117		301,500				
118		301,700				
119		302,000				
120		302,300				
121		302,700				
122		302,900				
123		303,200				
124		303,500				
125		303,800				
再任用職員	187,300	214,800	254,800	274,200	289,300	314,700

第2条 職員の給与に関する条例(昭和30年福島町条例第16号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(勤勉手当)	(勤勉手当)

第19条 (略)

2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則で定める基準に従つて定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の総額は、その者が所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

(1) 前項の職員のうち再任用以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次の項において同じ。)において受けるべき扶養手当及び地域手当の月額を加算した額に、**6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95**を乗じて得た額の総額

(2) 前項の職員のうち再任用職員 当該再任用職員の勤勉手当基礎額に、**6月に支給する場合には100分の40、12月に支給する場合には100分の45**を乗じて得た額の総額

第19条 (略)

2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則で定める基準に従つて定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の総額は、その者が所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

(1) 前項の職員のうち再任用以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれ基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次の項において同じ。)において受けるべき扶養手当及び地域手当の月額を加算した額に、**100分の90**を乗じて得た額の総額

(2) 前項の職員のうち再任用職員 当該再任用職員の勤勉手当基礎額に、**100分の42.5**を乗じて得た額の総額

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成30年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の職員の給与に関する条例(以下「改正後の給与条例」という。)の規定は、平成29年4月1日から適用する。

(給与の内払)

第2条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与(職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成26年福島町条例第20号。以

下この条において「平成26年改正条例」という。) 附則第5条の規定に基づいて支給された給料を含む。) は、改正後の給与条例の規定による給与(平成26年改正条例附則第5条の規定による給料を含む) の内払とみなす。

(規則への委任)

第3条 前2条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。



議案第38号

電源立地促進対策交付金事業で取得した水産施設の  
設置及び管理条例の一部改正について

電源立地促進対策交付金事業で取得した水産施設の設置及び管理条例の一部  
を改正する条例を次のように定める。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

電源立地促進対策交付金事業で取得した水産施設の  
設置及び管理条例の一部を改正する条例

電源立地促進対策交付金事業で取得した水産施設の設置及び管理条例(昭和  
55年福島町条例第21号)の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
(施設の名称及び位置) 第2条 (略)		(施設の名称及び位置) 第2条 (略)	
名称	位置	名称	位置
製氷冷蔵庫	福島町字福島 福島漁港施設用 地内	製氷冷蔵庫	福島町字福島 福島漁港施設用 地内
<b>砕氷積込施設</b>	<b>福島町字館崎 吉岡漁港施設用 地内</b>	養殖係留施設	字福島、字館崎、 字吉野地埼海面
養殖係留施設	字福島、字館崎、 字吉野地埼海面		

附 則  
この条例は、公布の日から施行する。



議案第39号

財産（定住促進住宅建設事業用地）の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年福島町条例第11号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

記

- 1 土地の所在地、数量  
所在地 福島町字三岳77番1外 計6筆  
数量 9,949.21平方メートル
- 2 取得の目的 定住促進住宅建設事業用地として
- 3 取得の方法 随意契約による
- 4 取得金額 20,400,000円
- 5 契約の相手方 札幌市清田区北野5条5丁目21番13号  
佐々木 祥子





議案第40号

第5次福島町総合計画の変更について

第5次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

- 1 第5次福島町総合計画（平成29年度12月改定版）  
前期実施計画（H28～H31）・展望計画

変更前

変更後

総括表

総括表

基本方向	項目	件数	総事業費	年度別内訳			32~35 件数	
				28	29	30		31
産業再生による 雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成	水産業・水産加工業	12	724,500	228,900	388,900	81,200	25,500	
	農業	2	10,000	2,500	2,500	2,500	4	
	林業	5	155,800	35,000	30,800	45,000	4	
	商工業、地場産品	4	413,400	131,900	154,300	68,100	2	
	観光・交流	12	182,200	37,700	86,900	29,500	6	
	産業創造と雇用労働対策	6	208,800	71,400	45,800	45,800	5	
	小計	41	1,694,700	507,400	709,200	272,100	27	
	市民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実	保健予防、健康づくり	3	49,600	13,100	8,900	18,700	4
		地域医療	2	17,700	6,900	3,600	3,600	1
		地域福祉	3	26,400	7,400	5,600	7,800	2
		高齢者の福祉	5	170,900	117,000	14,900	7,500	3
		小計	13	264,600	144,400	33,000	35,400	9
土地利用		1	12,900	0	6,000	6,900	2	
自然保護、環境共生		0	0	0	0	0	0	
公園・緑地、景観、環境美化		1	98,600	35,600	63,000	0	1	
ごみ処理、リサイクル		1	32,600	32,600	0	0	0	
水道、排水・し尿処理		9	348,800	151,700	60,000	66,600	7	
道路網		13	710,600	173,100	195,500	274,700	7	
公共交通、情報通信		3	35,600	22,100	5,100	3,300	2	
住宅	12	779,500	34,100	119,600	365,700	4		
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実	児童福祉、子育て支援	3	101,900	53,300	15,600	16,500	5	
	火葬場、墓地	0	0	0	0	0	1	
	防災	4	71,400	15,900	28,500	14,000	0	
	消防・救急	9	138,800	14,500	38,800	85,500	4	
	交通安全・防犯	2	27,920	1,500	20	8,800	1	
	小計	58	2,358,620	534,400	532,120	843,800	34	
	生涯学習（推進体制）	0	0	0	0	0	1	
	幼児教育、学校教育	12	313,810	51,410	107,100	78,000	10	
	スポーツ	2	4,800	0	2,100	0	2	
	芸術文化、文化財	2	3,000	3,000	0	0	1	
	地域間交流、国際化	1	8,300	1,200	2,300	2,300	1	
	小計	17	329,910	55,610	111,500	80,500	15	
コミュニケーション	1	16,800	12,600	2,200	1,000	1		
広報・広聴、情報発信	2	14,710	1,210	4,500	4,500	4		
行政運営	9	146,750	63,800	7,210	19,140	6		
財政運営	1	2,600	2,600	0	0	0		
小計	13	180,860	80,210	13,910	24,640	11		
総合計	142	4,828,690	1,322,020	1,399,730	1,266,440	96		

基本方向	項目	件数	総事業費	年度別内訳			32~35 件数	
				28	29	30		31
産業再生による 雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成	水産業・水産加工業	13	751,400	228,900	388,900	89,600	44,000	
	農業	2	10,000	2,500	2,500	2,500	4	
	林業	5	164,800	35,000	30,800	48,500	4	
	商工業、地場産品	4	422,400	131,900	154,300	68,100	3	
	観光・交流	14	225,400	37,700	86,900	74,400	5	
	産業創造と雇用労働対策	6	148,800	71,400	25,800	25,800	5	
	小計	44	1,722,800	507,400	689,200	308,900	28	
	市民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実	保健予防、健康づくり	3	49,600	13,100	8,900	18,700	4
		地域医療	2	17,700	6,900	3,600	3,600	1
		地域福祉	3	26,400	7,400	5,600	7,800	2
		高齢者の福祉	5	196,900	117,000	14,900	33,500	2
		小計	13	290,600	144,400	33,000	61,400	9
土地利用		1	12,900	0	6,000	6,900	2	
自然保護、環境共生		0	0	0	0	0	0	
公園・緑地、景観、環境美化		1	98,600	35,600	37,000	26,000	0	
ごみ処理、リサイクル		1	32,600	32,600	0	0	0	
水道、排水・し尿処理		10	343,800	151,700	60,000	51,600	8	
道路網		14	722,600	173,100	195,500	238,000	7	
公共交通、情報通信		3	35,600	22,100	5,100	3,300	2	
住宅	12	812,300	34,100	120,200	374,900	5		
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実	児童福祉、子育て支援	3	96,900	53,300	15,600	14,000	5	
	火葬場、墓地	1	7,000	0	0	7,000	1	
	防災	4	71,400	15,900	28,500	14,000	0	
	消防・救急	9	157,800	14,500	38,800	104,500	3	
	交通安全・防犯	2	27,920	1,500	20	8,800	1	
	小計	61	2,419,420	534,400	506,720	850,800	35	
	生涯学習（推進体制）	1	1,800	0	0	1,800	1	
	幼児教育、学校教育	13	307,810	51,410	91,900	75,500	10	
	スポーツ	2	4,800	0	2,100	0	2	
	芸術文化、文化財	4	10,100	3,000	0	7,100	0	
	地域間交流、国際化	1	8,300	1,200	2,300	2,300	1	
	小計	21	332,810	55,610	96,300	86,900	14	
コミュニケーション	1	89,300	12,600	2,200	35,500	1		
広報・広聴、情報発信	2	14,710	1,210	4,500	4,500	4		
行政運営	9	146,740	63,800	7,200	19,140	6		
財政運営	1	2,600	2,600	0	0	0		
小計	13	253,350	80,210	13,900	59,140	11		
総合計	152	5,018,980	1,322,020	1,339,120	1,367,140	97		

## 変更前

2頁

総括表（事業主体別内訳）

(単位：千円)

事業主体別内訳	件数	年度別内訳				展望計画
		28	29	30	31	
町	国庫支出金	759,900	331,800	196,500	124,400	32~35
	道支出金	192,900	44,500	45,100	39,400	381,400
	町負担金	0	0	0	0	104,400
	地方債	1,686,100	406,900	435,400	322,100	0
	その他	591,350	212,900	153,200	126,600	759,100
	一般財源	1,144,540	288,230	305,940	216,400	479,000
事業費	4,384,790	1,294,330	1,136,140	828,900	1,019,200	
国庫支出金	0	0	0	0	2,743,100	
道支出金	0	0	0	0	0	
町負担金	0	0	0	0	0	
地方債	30,000	5,000	12,500	12,500	25,000	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	0	
事業費	30,000	5,000	12,500	12,500	25,000	
国庫支出金	0	0	0	0	0	
道支出金	0	0	0	0	0	
町負担金	0	0	0	0	0	
地方債	101,000	7,000	61,500	0	18,500	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	70,400	31,800	24,000	0	0	
事業費	171,400	38,800	85,500	0	9,000	
国庫支出金	1,900	0	1,900	0	27,500	
道支出金	0	0	0	0	0	
町負担金	0	0	0	0	0	
地方債	190,900	52,900	11,500	2,500	10,000	
その他	19,000	19,000	0	0	0	
一般財源	30,700	6,500	10,800	6,600	36,300	
事業費	242,500	149,500	22,300	9,100	56,100	

## 変更後

2頁

総括表（事業主体別内訳）

(単位：千円)

事業主体別内訳	件数	年度別内訳				展望計画
		28	29	30	31	
町	国庫支出金	773,500	319,100	213,600	133,600	32~35
	道支出金	199,200	44,000	51,300	40,000	381,400
	町負担金	0	0	0	0	102,400
	地方債	1,683,700	379,500	418,100	354,400	0
	その他	663,850	212,900	154,500	197,800	812,400
	一般財源	1,200,830	278,220	364,340	234,300	579,600
事業費	4,521,080	1,125,420	1,201,840	960,100	1,030,600	
国庫支出金	0	0	0	0	2,906,400	
道支出金	0	0	0	0	0	
町負担金	0	0	0	0	0	
地方債	30,000	5,000	12,500	12,500	25,000	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	0	0	0	
事業費	30,000	5,000	12,500	12,500	25,000	
国庫支出金	0	0	0	0	0	
道支出金	0	0	0	0	0	
町負担金	0	0	0	0	0	
地方債	134,500	7,000	95,000	0	18,500	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	55,900	31,800	9,500	0	0	
事業費	190,400	38,800	104,500	0	18,500	
国庫支出金	1,900	0	1,900	0	0	
道支出金	0	0	0	0	0	
町負担金	0	0	0	0	0	
地方債	225,900	52,900	37,500	11,500	266,000	
その他	19,000	19,000	0	0	0	
一般財源	30,700	6,500	10,800	6,600	36,300	
事業費	277,500	149,500	48,300	18,100	312,100	



変更前										変更後									
5頁										5頁									
【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）										【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）									
【項目】 林業										【項目】 林業									
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32～35)	(単位:千円)	事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32～35)	(単位:千円)				
			28	29	30						31	28	29			30	31		
(略)							(略)												
町有林造成事業	町	40,000	間伐等20ha	間伐等20ha	間伐等20ha	町	町有林造成事業	町	49,000	間伐等20ha	間伐等20ha	間伐等20ha	町	40,000					
			10,000	10,000	10,000	10,000				10,000	10,000	13,500	15,500	40,000					
(略)							(略)												
項目合計	5	155,800	35,000	30,800	45,000	4	項目合計	5	164,800	35,000	30,800	48,500	50,500	155,000					

6頁										6頁									
【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）										【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）									
【項目】 商工業、地場産品										【項目】 商工業、地場産品									
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32～35)	(単位:千円)	事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32～35)	(単位:千円)				
			28	29	30						31	28	29			30	31		
(略)							(略)												
地域経済消費拡大 活性化事業	その他	46,000	プレミアム付き (4割)商品券発 行 7,100セット	プレミアム付き (3割)商品券発 行 3,000セット	プレミアム付き (3割)商品券発 行 3,000セット		地域経済消費拡大 活性化事業	その他	55,000	プレミアム付き (4割)商品券発 行 7,100セット	プレミアム付き (3割)商品券発 行 3,000セット	プレミアム付き (3割)商品券発 行 3,000セット	町	36,000					
			28,000	9,000	9,000	0				28,000	9,000	9,000							
(略)							(略)												
項目合計	4	413,400	131,900	154,300	68,100	2	項目合計	4	422,400	131,900	154,300	68,100	68,100	272,400					

変更前												変更後											
7頁												7頁											
【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）												【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）											
【項目】観光・交流												【項目】観光・交流											
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				事業計画 (32～35)	事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				事業計画 (32～35)								
			28	29	30	31					28	29	30	31									
地域おこし協力隊事業	町	62,600	協力隊員採用4名	協力隊員採用3名	協力隊員採用3名	協力隊員採用3名	町	町	43,100	協力隊員採用4名	協力隊員採用3名	協力隊員採用3名	協力隊員採用3名	町									
地域おこし協力隊事業	町	62,600	17,600	15,000	15,000	15,000	町	町	43,100	17,600	15,000	10,500	0	町									
二町連携による地域魅力発信事業	町	1,000	ふるさと回帰支援センター年間借上 り ま さ か ー ・ ハ ッ ク 成				町	町	1,000	ふるさと回帰支援センター年間借上 り ま さ か ー ・ ハ ッ ク 成				町									
			0	1,000	0	0			17,100	0	1,000	0	0										
									27,300	0	17,100	0	0										
									6,000	0	27,300	0	0										
道の駅整備調査検討事業	町	3,000					町	町	6,000	0	0	0	調査検討業務委託										
(略)			0	0	0	0				0	0	3,000	3,000	0									
観光協会支援事業	町	19,900	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	町	町	33,200	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	観光協会への補助 まちづくり工房 受託分入件費	町									
(略)			2,800	5,700	5,700	5,700				2,800	5,700	5,700	19,900	76,000									
伊能忠敬記念公園整備事業	町	49,000	設計業務 記念碑建立 公園整備	設計業務 記念碑建立 公園整備	設計業務 記念碑建立 公園整備	設計業務 記念碑建立 公園整備	町	町	51,000	設計業務 記念碑建立 公園整備	設計業務 記念碑建立 公園整備	完成記念式典 準備、記念講演会 等イベント		町									
(略)			0	49,000	0	0				0	49,000	2,000	0	0									
項目合計	12	182,200	37,700	86,900	29,500	28,100	14	14	225,400	37,700	86,900	74,400	26,400	5	106,900								

		変 更 前				変 更 後			
8頁		9頁							
【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）		【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）							
【項目】 産業創造と雇用労働対策		【項目】 産業創造と雇用労働対策							
事業名	事業主体	概算事業費	年 度 別 計 画			展 望 計 画 (32～35)			
			28	29	30		31		
(略)									
人財育成基金事業	町	140,000	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成
			50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(略)									
項目合計	6	208,800	71,400	45,800	45,800	45,800	45,800	93,200	93,200
基本方向合計	41	1,694,700	507,400	709,200	272,100	206,000	27	735,500	735,500
事業名	事業主体	概算事業費	年 度 別 計 画			展 望 計 画 (32～35)			
(略)			28	29	30		31		
人財育成基金事業	町	80,000	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成
			50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(略)									
項目合計	6	148,800	71,400	25,800	25,800	25,800	25,800	73,200	73,200
基本方向合計	44	1,722,800	507,400	689,200	308,900	217,300	28	744,700	744,700

変更前

12頁

【基本方向】町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実（保健・医療・福祉）  
 【項目】高齢者の福祉

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32~35)
			28	29	30	
(略)						
老人福祉施設整備 事業(特業)	その他	112,500	112,500	0	0	0
老人福祉施設整備 事業(デイ)	その他	5,000	0	5,000	0	0
(略)						
項目合計	5	170,900	117,000	14,900	7,500	31,500
基本方向合計	13	264,600	144,400	33,000	35,400	51,800

13頁

【基本方向】町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実（保健・医療・福祉）  
 【項目】高齢者の福祉

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32~35)
			28	29	30	
(略)						
老人福祉施設整備 事業(特業)	その他	136,500	112,500	0	24,000	0
老人福祉施設整備 事業(デイ)	その他	7,000	0	5,000	2,000	0
(略)						
項目合計	5	196,900	117,000	14,900	33,500	31,500
基本方向合計	13	290,600	144,400	33,000	61,400	51,800

15頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）  
 【項目】公園・緑地、景観、環境美化

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32~35)
			28	29	30	
(略)						
新緑公園整備事業	町	98,600	35,600	63,000	0	0
項目合計	1	98,600	35,600	63,000	0	0



変更前

17頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）  
 【項目】水道、排水・し尿処理

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32~35)
			28	29	30	
中塚橋配水管移設事業	町	32,000	0	0	32,000	町 配水管移設 仮設配管撤去
植念地区配水管移設事業	町	22,000	0	0	22,000	町 配水管移設 仮設配管撤去
(略)						
水道事業経営戦略策定事業	町	4,500	0	4,500	0	町 経営戦略策定委託
(略)						
項目合計	9	348,800	151,700	60,000	66,600	70,500
						336,900

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32~35)
			28	29	30	
中塚橋配水管移設事業	町	32,000	0	0	0	町 配水管移設 仮設配管撤去
植念地区配水管移設事業	町	0	0	0	0	町 配水管移設 仮設配管撤去
(略)						
水道事業経営戦略策定事業	町	4,500	0	4,500	0	町 経営戦略策定委託
(略)						
植念町水道事業経営戦略策定事業	町	13,000	0	0	13,000	町 配水管移設 仮設配管撤去
町道植念目崎路線配水管敷設事業	町	4,000	0	0	4,000	町 配水管敷設
(略)						
項目合計	10	343,800	151,700	60,000	51,600	80,500
						358,900

18頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）  
 【項目】水道、排水・し尿処理

18頁													
【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）													
【項目】道路網													
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				事業費	事業主体	概算事業費	年度別計画			
			28	29	30	31				28	29	30	31
(単位：千円)													
(略)													
町道吉野館崎線整備事業	町	18,400	L=30m W=5.5m	L=50m W=4.0m	L=100m W=5.5m								
			3,200	5,000	10,200	0							
(略)													
町道山原町汐見町線整備事業	町	21,500			本工事 L=187m W=4.5m								
			0	0	21,500	0							
(略)													
町道吉岡宮の下線整備事業	町	17,000			本工事 L=324m W=5.0m								
			0	0	17,000	0							
(略)													

19頁													
【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）													
【項目】道路網													
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				事業費	事業主体	概算事業費	年度別計画			
			28	29	30	31				28	29	30	31
(単位：千円)													
(略)													
町道吉野館崎線整備事業	町	18,400	L=30m W=5.5m	L=50m W=4.0m	L=100m W=5.5m								
			3,200	5,000	10,200	0							
(略)													
町道山原町汐見町線整備事業	町	21,500			本工事 L=187m W=4.5m								
			0	0	21,500	0							
(略)													
町道吉岡宮の下線整備事業	町	17,000			本工事 L=324m W=5.0m								
			0	0	17,000	0							
(略)													

変 更 前												変 更 後											
19頁												20頁											
【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）												【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）											
【項目】道路網												【項目】道路網											
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				事業計画面 (32~35)	事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				事業計画面 (32~35)								
			28	29	30	31					28	29	30	31									
(略)							(略)																
町道公営住宅線法 道拡幅事業	町	50,900		測量設計	本工事 L=166m		町道公営住宅線法 道拡幅事業	町	50,900		測量設計	本工事 L=166m											
			0	2,300	25,300	23,300				0	2,300	25,300	23,300	0									
							福島町理沼子之 タラ化整備事業	町	12,000			委託1件											
										0	0	12,000	0	0									
項目合計	13	710,600	173,100	195,500	274,700	67,300	項目合計	14	722,600	173,100	195,500	238,000	116,000	250,300									

変更前

21頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

【項目】 住宅

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (32~35)
			28	29	30	31	
(略)							
定住促進住宅整備事業	町	25,000		用地購入			
			0	25,000	0	0	0
(略)							
美山団地設備改修事業	町	49,000		実施設計	設備改修工事 (3棟12戸) 工事監理		
			2,600	0	46,400	0	0
美山団地屋根改修事業	町	11,000			屋根葺替工事 (3棟12戸)		
			0	0	11,000	0	0
(略)							
項目合計	12	779,500	34,100	119,600	365,700	260,100	4 739,400

変更後

22頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

【項目】 住宅

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (32~35)
			28	29	30	31	
(略)							
定住促進住宅整備事業	町	58,000		用地購入	測量・地質調査 建築・土木 基本設計	土木建築設計 開発行為申請	192 世帯工事 193 世帯建設 194 世帯建設 町
			0	25,000	21,000	12,000	0
(略)							
美山団地設備改修事業	町	48,800		実施設計	設備改修工事 (3棟12戸) 工事監理		
			2,600	600	45,600	0	0
美山団地屋根改修事業	町	11,000				屋根葺替工事 (3棟12戸)	
			0	0	0	11,000	0
(略)							
項目合計	12	812,300	34,100	120,200	374,900	283,100	5 739,400

変更前

22頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

【項目】 児童福祉、子育て支援

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32~35)
			28	29	30	
(略)						
医療費助成事業	町	49,500	医療費の助成 (380件)	医療費の助成 (360件)	医療費の助成 (350件)	医療費の助成 (350件)
			13,000	10,500	13,000	13,000
(略)						
項目合計	3	101,900	53,300	15,600	16,500	16,500
						52,000
						82,500

変更後

23頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策（生活環境・定住対策）

【項目】 児童福祉、子育て支援

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32~35)
			28	29	30	
(略)						
医療費助成事業	町	44,500	医療費の助成 (380件)	医療費の助成 (360件)	医療費の助成 (350件)	医療費の助成 (350件)
			13,000	10,500	10,500	10,500
(略)						
項目合計	3	96,900	53,300	15,600	14,000	14,000
						42,000
						72,500

24頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

【項目】 火葬場、墓地

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32~35)
			28	29	30	
火葬場施設整備事業		0				火葬台車耐火物 交換、火葬炉補 修 2戸、屋根 塗装
			0	0	0	0
合葬式墓地整備事業	町	7,000			合葬式墓地 137.12㎡	
			0	0	7,000	0
項目合計	1	7,000	0	0	7,000	0
						5,000

24頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

【項目】 火葬場、墓地

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展望計画 (32~35)
			28	29	30	
火葬場施設整備事業		0				火葬台車耐火物 交換、火葬炉補 修 2戸、屋根 塗装
			0	0	0	0
合葬式墓地整備事業	町	7,000			合葬式墓地 137.12㎡	
			0	0	7,000	0
項目合計	1	7,000	0	0	7,000	0
						5,000

変更前												変更後											
25頁												26頁											
【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）												【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）											
【項目】 消防・救急												【項目】 消防・救急											
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			事業計画 (32～35)	(略)	事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			事業計画 (32～35)	(略)								
			28	29	30						31	28	29			30	31						
水槽付消防ポンプ自動車更新事業(水1-A型)	一組	50,000	0	0	50,000	0	水槽付消防ポンプ自動車(水1-A)購入	一組	55,000	0	0	55,000	0	0									
消防庁舎改修事業	一組	54,600	2,400	28,200	24,000	9,000	消防庁舎外壁改修 副産物計業務 照明設備LED化	一組	68,600	2,400	28,200	38,000	0	0									
項目合計	9	138,800	14,500	38,800	85,500	27,500	項目合計	9	157,800	14,500	38,800	104,500	0	3									

27頁												28頁											
【基本方向】学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化）												【基本方向】学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化）											
【項目】 生涯学習（推進体制）												【項目】 生涯学習（推進体制）											
事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			事業計画 (32～35)	(略)	事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			事業計画 (32～35)	(略)								
			28	29	30						31	28	29			30	31						
福祉センター改修事業		0	0	0	0	140,000	福祉センター改修事業		0	0	0	0	0	町									
福祉センター高圧設備改修事業	町	1,800	0	0	0	0	福祉センター高圧設備改修事業	町	1,800	0	0	1,800	0	0									
項目合計	0	0	0	0	0	140,000	項目合計	1	1,800	0	0	1,800	0	1									

変更前

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
教育用コンピュータ等整備事業	町	18,100	1,000	6,300	5,400	5,400
(略)						
教員住宅改修事業	町	77,000	0	27,000	25,000	25,000
(略)						
学校給食費支援補助事業	町	41,100				
公立学校施設本規模改修事業	町	13,000	11,400	10,600	9,700	9,400
吉岡小学校アスベスト対策事業	町	7,200	0	4,600	4,400	4,000
(略)						
項目合計	12	313,810	51,410	107,100	78,000	77,300
						184,000

28頁

【基本方向】学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化）  
【項目】 幼児教育、学校教育

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
教育用コンピュータ等整備事業	町	40,600	1,000	6,300	15,100	18,200
(略)						
教員住宅改修事業	町	77,000	0	27,000	25,000	25,000
(略)						
学校給食費支援補助事業	町	11,400				
教育施設本規模改修事業	町	10,600	11,400	0	0	0
吉岡小学校アスベスト対策事業	町	7,200	0	7,200	0	0
(略)						
項目合計	13	307,810	51,410	91,900	75,500	89,000
						262,700

29頁

【基本方向】学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化）  
【項目】 幼児教育、学校教育

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
教育用コンピュータ等整備事業	町	40,600	1,000	6,300	15,100	18,200
(略)						
教員住宅改修事業	町	77,000	0	27,000	25,000	25,000
(略)						
学校給食費支援補助事業	町	11,400				
教育施設本規模改修事業	町	10,600	11,400	0	0	0
吉岡小学校アスベスト対策事業	町	7,200	0	7,200	0	0
(略)						
項目合計	13	307,810	51,410	91,900	75,500	89,000
						262,700









議案第41号

平成29年度福島町一般会計補正予算（第8号）

平成29年度福島町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96,352千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,135,899千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 国 庫 支 出 金		195,343	22,082	217,425
	1 国 庫 負 担 金	108,026	1,818	109,844
	2 国 庫 補 助 金	85,433	20,264	105,697
13 道 支 出 金		298,242	△ 11,367	286,875
	1 道 負 担 金	103,354	909	104,263
	2 道 補 助 金	179,206	△ 12,276	166,930
16 繰 入 金		412,955	52,283	465,238
	2 基 金 繰 入 金	405,890	52,283	458,173
18 諸 収 入		72,300	△ 12,346	59,954
	5 雑 入	49,192	△ 12,346	36,846
19 町 債		477,123	45,700	522,823
	1 町 債	477,123	45,700	522,823
歳 入 合 計		4,039,547	96,352	4,135,899

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		55,690	235	55,925
	1 議 会 費	55,690	235	55,925
2 総 務 費		545,182	34,164	579,346
	1 総 務 管 理 費	313,719	19,164	332,883
	7 財 政 基 金 費	205,384	15,000	220,384
3 民 生 費		418,999	5,717	424,716
	1 社 会 福 祉 費	331,989	5,717	337,706
4 衛 生 費		358,856	2,302	361,158
	1 保 健 衛 生 費	115,122	2,176	117,298
	2 清 掃 費	243,734	126	243,860
6 農 林 水 産 業 費		368,552	△ 2,811	365,741
	1 農 業 費	19,994	242	20,236
	2 林 業 費	57,780	657	58,437
	3 水 産 業 費	290,778	△ 3,710	287,068
7 商 工 費		141,690	210	141,900
	1 商 工 費	141,690	210	141,900

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土 木 費		336,507	47,455	383,962
	1 土 木 管 理 費	1,318	101	1,419
	5 住 宅 費	87,159	47,354	134,513
9 消 防 費		220,788	2,199	222,987
	1 消 防 費	220,788	2,199	222,987
10 教 育 費		261,237	1,690	262,927
	1 教 育 総 務 費	123,358	△ 48	123,310
	2 小 学 校 費	34,783	584	35,367
	3 中 学 校 費	13,682	256	13,938
	4 社 会 教 育 費	13,935	757	14,692
	5 保 健 体 育 費	75,479	141	75,620
12 諸 支 出 金		207,630	1,058	208,688
	2 特別会計繰出金	204,130	1,058	205,188
13 職 員 給 与 費		588,341	4,133	592,474
	1 職 員 給 与 費	588,341	4,133	592,474
歳 出 合 計		4,039,547	96,352	4,135,899

第2表 地方債補正（追加）

(単位：千円)

起債の目的	限度額			償還の方法
	限度額	起債の方法	利率	
コンブ養殖係留ブロック設置事業債	20,600	普通貸借又は証券発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件による。 銀行その他の資金については、貸付先と協議して定める。 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は低利に借換えすることができ。
水産物供給基盤機能保全事業債	5,000			
美山団地設備改修事業債	18,900			





# 歲入歲出預算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金	195,343	22,082	217,425
13 道支出金	298,242	△ 11,367	286,875
16 繰入金	412,955	52,283	465,238
18 諸収入	72,300	△ 12,346	59,954
19 町債	477,123	45,700	522,823
歳入合計	4,039,547	96,352	4,135,899

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 議会費	55,690	235	55,925				235
2 総務費	545,182	34,164	579,346		1,200	15,000	17,964
3 民生費	418,999	5,717	424,716	2,977			2,740
4 衛生費	358,856	2,302	361,158				2,302
6 農林水産業費	368,552	△ 2,811	365,741	△ 12,300	25,600	△ 12,346	△ 3,765
7 商工費	141,690	210	141,900				210
8 土木費	336,507	47,455	383,962	20,038	18,900		8,517
9 消防費	220,788	2,199	222,987				2,199
10 教育費	261,237	1,690	262,927				1,690
12 諸支出金	207,630	1,058	208,688				1,058
13 職員給与費	588,341	4,133	592,474				4,133
歳出合計	4,039,547	96,352	4,135,899	10,715	45,700	2,654	37,283

入 歳

## 2 歳入

### 1 2 款 国庫支出金

#### 1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 民生費国庫負担金	107,720	1,818	109,538	2 障害者介護給付費等国庫負担金	1,818	障害者介護給付費等国庫負担金	1,818
計	108,026	1,818	109,844				

(単位：千円)

### 1 2 款 国庫支出金

#### 2 項 国庫補助金

2 民生費国庫補助金	7,116	226	7,342	1 障害者自立支援事業費等補助金	226	障害者自立支援事業費等補助金	226
5 土木費国庫補助金	71,345	20,038	91,383	3 住宅費補助金	20,038	社会資本整備総合交付金（住宅改修分）	20,038
計	85,433	20,264	105,697				

### 1 3 款 道支支出金

#### 1 項 道負担金

1 民生費負担金	99,493	909	100,402	3 障害者介護給付費等負担金	909	障害者介護給付費等負担金	909
計	103,354	909	104,263				

13款 道支出金  
2項 道補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 民生費補助金	6,845	24	6,869	1 社会福祉費補助金	24	民生委員活動費補助金	24
4 農林水産業費補助金	156,483	12,300	144,183	4 地域づくり総合交付金	12,300	地域づくり推進事業補助金（昆布養殖係留ブロック設置事業）	12,300
計	179,206	12,276	166,930				

16款 繰入金  
2項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	172,561	37,283	209,844	1 財政調整基金繰入金	37,283	財政調整基金繰入金	37,283
8 がんばる地元企業等応援基金繰入金	131,000	15,000	146,000	1 がんばる地元企業等応援基金繰入金	15,000	がんばる地元企業等応援基金繰入金	15,000
計	405,890	52,283	458,173				

18款 諸収入  
5項 雑入

1 雑入	47,230	12,346	34,884	9 北海道市町村備荒資金組合支消金	12,346	北海道市町村備荒資金組合支消金	12,346
計	49,192	12,346	36,846				

13款 道支出金 16款 繰入金 18款 諸収入

19款 町債  
1項 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 総務債	39,300	1,200	40,500	1 ふるさと暮らし応援事業債	1,200	出産祝金交付事業債	1,200
4 農林水産業債	79,000	25,600	104,600	2 水産業債	25,600	コンブ養殖係留ブロック設置事業債 水産物供給基盤機能保全事業債	20,600 5,000
6 土木債	111,300	18,900	130,200	5 公営住宅設備 改修事業債	18,900	美山団地設備改修事業債	18,900
計	477,123	45,700	522,823				



歳

出

### 3 歳 出

#### 1 款 議会費

##### 1 項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		明
				特 国 道 支 出 金	財 價 所 の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
1 議会費	55,690	235	55,925			235	3 職員手当等	235	議会運営費 3 議員期末手当
計	55,690	235	55,925	0	0	235			

#### 2 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

1 一般管理費	71,921	1,637	73,558			1,637	9 旅費	250	500	一般管理費 9 普通旅費
							11 需用費	1,387	250	11 消耗品費
									1,137	庁舎管理費 11 修繕費
5 財産管理費	44,021	201	44,222			201	11 需用費	16	201	町有財産管理費 11 光熱水費
							12 役務費	185	185	12 給排水設備点検等手数料
7 企画費	9,028	126	9,154			126	9 旅費	126	126	企画費 9 普通旅費

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 国道支出金	定 地方債	財 源 その他			
13 テレビ中継局管理費	3,153	1,000	4,153			1,000	11 需用費	1,000	テレビ中継局管理費 11 修繕費 1,000
18 ふるさと暮らし応援事業費	8,100	1,200	9,300		1,200 町債		19 負担金・補助及び交付金	1,200	出産祝金交付事業費 19 出産祝金交付事業助成金 1,200
20 がんばる地元企業等応援事業費	131,000	15,000	146,000			15,000 繰入金	19 負担金・補助及び交付金	15,000	がんばる地元企業等応援事業費 19 施設投資助成金 15,000
計	313,719	19,164	332,883	0	1,200	15,000			

2 款 総務費  
7 項 財政基金費

10 がんばる地元企業等応援基金費	131,060	15,000	146,060			15,000	25 積立金	15,000	がんばる地元企業等応援基金費 25 積立金 15,000
計	205,384	15,000	220,384	0	0	15,000			

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説 明
				特 定 財 源	地方 債 源 の 他	一般財源			
1 社会福祉総務費	184,223	4,302	188,525	2,977 国庫支出金 2,044 道支出金 933		1,325	13 委託料 19 負担金・補助 及び交付金 20 扶助費 23 償還金・利子 及び割引料	障害者福祉事業費 4,255 13 障害者福祉システム委託料 454 20 障害者介護給付費 3,637 23 前年度障害者介護給付費等国庫負担金過誤納還付金 109 23 前年度障害者介護給付費等道費負担金過誤納還付金 55 福祉委員・民生委員協議会運営費 47 19 民生委員協議会補助金 47	
5 生活支援ハウス管理運営費	19,327	887	20,214			887	11 需用費	生活支援ハウス管理運営費 887 11 燃料費 405 11 光熱水費 367 11 修繕費 115	
10 臨時福祉給付金事業費	0	528	528			528	23 償還金・利子 及び割引料	臨時福祉給付金事業費 528 23 過年度過誤納還付金 528	
計	331,989	5,717	337,706	2,977	0	2,740			

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明	明
				特 国 道 支 出 金	地 方 債	財 源 其 他				
4 火葬場費	2,589	96	2,685				96	火葬場費 18 貸付被服購入費	96	96
9 温泉健康保 養センター 管理運営費	41,878	2,080	43,958				2,080	温泉健康保養センター管理運営費 11 修繕費	850	850
								15 工事請負費	1,230	1,230
計	115,122	2,176	117,298	0	0	0	2,176	15 打たせ湯用ろ過装置取替工事費	1,230	1,230

4 款 衛生費  
2 項 清掃費

2 広域事務組 合費	131,695	126	131,821				126	広域事務組合費 19 渡島西部広域事務組合負担金(衛生部門)	126	126
計	243,734	126	243,860	0	0	0	126			

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債	財 所 の 他	区 分	金 額	
4 活性化センター管理運営費	1,075	242	1,317			242	11 需用費	242	活性化センター管理運営費 11 修繕費
計	19,994	242	20,236	0	0	0			

6 款 農林水産業費  
2 項 林業費

3 町有林造成費	10,588	657	11,245			657	13 委託料	657	町有林造成事業費 13 町有林造成事業委託料
計	57,780	657	58,437	0	0	0			

6 款 農林水産業費  
3 項 水産業費

2 水産振興費	265,394	3,716	261,678	12,300	20,600	12,346	330	14 使用料及び賃借料	2	水産業担い手支援事業費 19 漁業就労奨励金	300
								15 工事請負費	4,018	コンブ養殖係留ブロック設置事業費 15 コンブ養殖係留ブロック設置工事費	4,018

6 款 農林水産業費  
3 項 水産業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	定 地方債	財 源 その他	区 分	金 額	
3 漁港管理費	14,200	6	14,206		5,000 町債	4,994	19 負担金・補助 及び交付金	300	新たな陸上養殖技術の開発による「蛸養アロビ」ブランド化事業費 2 14 漁港施設使用料 2
計	290,778	3,710	287,068	12,300	25,600 12,346	4,664	12 役務費	6	漁港管理費 6 12 各種手数料 6

7 款 商工費  
1 項 商工費

2 商工振興費	19,962	210	20,172			210	19 負担金・補助 及び交付金	210	商工振興費 210 19 信用保証料等補給金 210
計	141,690	210	141,900	0	0	210			

8 款 土木費  
1 項 土木管理費

1 土木総務費	1,318	101	1,419			101	9 旅費	101	土木総務費 101
---------	-------	-----	-------	--	--	-----	------	-----	--------------

6 款 農林水産業費 7 款 商工費 8 款 土木費

8 款 土木費  
1 項 土木管理費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	財 源 其 他	財 源	区 分	金 額	
						一般財源			
計	1,318	101	1,419	0	0	101			9 普通旅費 101

8 款 土木費  
5 項 住宅費

1 住宅管理費	70,415	47,128	117,543	20,038 国庫支出金	18,900 町債	8,190	11 需用費	1,000	町営住宅整備事業費 1,000
							13 委託料	2,128	11 町営住宅小破修繕費 1,000 美山団地設備改修事業費 46,128
							15 工事請負費	44,000	13 美山団地設備改修工事監理業務委託料 1,577 13 耐力度調査委託料 551 15 美山団地設備改修工事費 44,000
3 住宅建設費	16,544	226	16,770			226	12 役務費	226	町営住宅建替事業費 226 12 建築確認申請手数料 74 12 住宅性能評価手数料 152
計	87,159	47,354	134,513	20,038	18,900	8,416			



9 款 消防費  
1 項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	財 源 所 の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
2 広域事務組合費	201,167	2,199	203,366			2,199	19 負担金・補助 及び交付金	2,199	広域事務組合費 19 渡島西部広域事務組合負担金(消防部門) 2,199
計	220,788	2,199	222,987	0	0	2,199			

10 款 教育費  
1 項 教育総務費

1 教育委員会費	25,662	490	25,172	490			1 報酬	150	180	教育委員会費 1 学校運営協議会委員報酬
							9 旅費	30	30	9 学校運営協議会委員費用弁償 福島商業高等学校存続対策費
							14 使用料及び賃 借料	100	100	14 車輛借上料 19 福島商業高等学校通学定期補助金
							19 負担金・補助 及び交付金	770	2,570	19 福島商業高等学校ふるさと留学等支援金
							7 賃金	385	57	教育振興費 13 フット物洗口業務委託料
3 教育振興費	55,968	442	56,410	442						

10款 教育費  
1項 教育総務費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債	源 所 の 他	区 分	金 額	
							13 委託料	57	基礎学力向上支援事業費 7 臨時教員賃金
計	123,358	48	123,310	0	0	0			385

10款 教育費  
2項 小学校費

1 学校管理費	34,783	584	35,367			584	7 賃金	34	特別支援員配置費 7 学習支援員賃金	34
							11 需用費	550	各学校舎営繕事業費 11 修繕費	550
計	34,783	584	35,367	0	0	584				550

60

10款 教育費  
3項 中学校費

1 学校管理費	13,682	256	13,938			256	11 需用費	256	各学校舎営繕事業費 11 修繕費	256
計	13,682	256	13,938	0	0	256				256

10款 教育費

10款 教育費  
4項 社会教育費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債 の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
1 社会教育総務費	12,412	757	13,169			757	7 賃金	542	成人教育費 19 任意団体助成金 78
							11 需用費	137	旧白符小学校運営費 679
							19 負担金・補助及び交付金	78	7 作業員賃金 542 11 消耗品費 50 11 燃料費 87
計	13,935	757	14,692	0	0	757			

61

10款 教育費  
5項 保健体育費

3 学校給食センター費	43,792	141	43,933			141	7 賃金	141	学校給食センター費 141 7 臨時調理員賃金 141
計	75,479	141	75,620	0	0	141			

12款 諸支出金  
2項 特別会計繰出金

1 繰出金	204,130	1,058	205,188			1,058	28 繰出金	1,058	繰出金 1,058
-------	---------	-------	---------	--	--	-------	--------	-------	--------------

10款 教育費 12款 諸支出金

1 2 款 諸支出金  
2 項 特別会計繰出金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債	源 所 の 他	区 分	金 額		
計	204,130	1,058	205,188	0	0	0			28 介護保険特別会計繰出金	1,058

1 3 款 職員給与費  
1 項 職員給与費

1 職員給与費	588,341	4,133	592,474				4,133		職員給与費	4,133
									2 給料	510
									2 一般職給	510
									3 期末手当(特別職)	2,834
									3 期末手当(一般職)	216
									3 寒冷地手当(一般職)	111
									3 管理職手当	73
									3 時間外勤務手当	2
									3 勤勉手当	27
									4 共済組合負担金	2,405
									4 退職手当組合負担金	660
									4 公立学校共済組合負担金	99
									4 退職手当組合事前納付金	16
計	588,341	4,133	592,474	0	0	0	4,133			24

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職

(千円)

区 分	人数 (人)	報酬	給 与 費					計	共済費	合 計	備 考
			給料	期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 手 当				
補正後	長 等	3	22,560	9,513 4.40		351	264	32,688	13,362	46,050	
	議 員	10	24,456	10,313 4.40				34,769	9,006	43,775	
	その他の特別職		15,739					15,739		15,739	
	計	13	40,195	22,560	19,826		351	264	83,196	22,368	105,564
補正前	長 等	3	22,560	9,297 4.30		351	264	32,472	13,249	45,721	
	議 員	10	24,456	10,078 4.30				34,534	9,006	43,540	
	その他の特別職		15,739					15,739		15,739	
	計	13	40,195	22,560	19,375		351	264	82,745	22,255	105,000
比 較	長 等			216				216	113	329	
	議 員			235				235		235	
	その他の特別職										
	計			451				451	113	564	

## 2. 一般職

### (1) 総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	78		261,667	150,085	411,752	139,691	551,443	
補 正 前	78		261,157	147,467	408,624	139,015	547,639	
比 較			510	2,618	3,128	676	3,804	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当	管理職員特別 勤務手当
		補正後	6,928	60,623	42,053	5,958	5,770	6,232	19,297	40	596
	補正前	6,928	60,512	39,648	5,885	5,768	6,232	19,270	40	596	248
	比 較		111	2,405	73	2		27			

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
		補正後	2,340							
	補正前	2,340								147,467
	比 較									2,618

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 510	給与改定に伴う増分	給与改定によるもの	510
職員手当	2,618	給与改定に伴う増分	給与改定によるもの	
			期末手当(特別職)	111
			管理職手当	2
			時間外手当	27
			勤勉手当	2,405
		その他の増分	異動等によるもの 寒冷地手当(一般職)	73

備考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。



議案第42号

平成29年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,836千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ953,479千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		113,300	1,836	115,136
	1 国民健康保険税	113,300	1,836	115,136
歳入合計		951,643	1,836	953,479



第1表 歳入歳出予算補正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		12,347	1,836	14,183
	1 総務管理費	6,165	1,836	8,001
歳出合計		951,643	1,836	953,479



# 歲入歲出預算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	113,300	1,836	115,136
歳入合計	951,643	1,836	953,479

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	12,347	1,836	14,183				1,836
歳出合計	951,643	1,836	953,479	0	0	0	1,836

入 歳

## 2 歳 入

### 1 款 国民健康保険税

#### 1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	109,940	1,836	111,776	1 医療給付費分 現年課税分	1,836	医療給付費分現年課税分 1,836
計	113,300	1,836	115,136			



歲 出

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源	国 道 支 出 金	地 方 債	其 他	区 分	
1 一般管理費	5,585	1,836	7,421					13 委託料	一般管理費 13 電子計算機システム変更業務過年度支出金
							1,836		1,836
計	6,165	1,836	8,001	0	0	0	1,836		1,836

議案第43号

平成29年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度福島町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,518千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ643,872千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春



# 保険事業勘定

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		159,470	460	159,930
	2 国庫補助金	63,988	460	64,448
7 繰入金		92,738	1,058	93,796
	1 一般会計繰入金	91,250	1,058	92,308
歳入合計		642,354	1,518	643,872

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		7,211	1,438	8,649
	1 総務管理費	936	1,418	2,354
	3 介護認定審査会費	5,598	20	5,618
3 地域支援事業費		49,650	80	49,730
	3 包括的支援事業費	19,335	80	19,415
歳出合計		642,354	1,518	643,872





**歳入歳出予算事項別明細書**  
**(保険事業勘定)**



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	159,470	460	159,930
7 繰入金	92,738	1,058	93,796
歳入合計	642,354	1,518	643,872

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	7,211	1,438	8,649	460		978	
3 地域支援事業費	49,650	80	49,730			80	
歳出合計	642,354	1,518	643,872	460	0	1,058	0

入 歳

2 歳入

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
3 事務費補助金	0	460	460	1 事務費補助金	460	事務処理システム改修補助金	460
計	63,988	460	64,448				

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

3 その他繰入金	12,194	1,058	13,252	1 事務費繰入金	1,058	事務費繰入金	1,058
計	91,250	1,058	92,308				

歳

出

### 3 歳出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	財 庫支出金	源 繰入金	区 分	金 額	
1 一般管理費	936	1,418	2,354	460	958	958	12 役務費	14	一般管理費 12 各種手数料 14
				国庫支出金	繰入金		13 委託料	1,404	13 事務処理システム改修委託料 1,404
計	936	1,418	2,354	460	958	958			

#### 1 款 総務費

##### 3 項 介護認定審査会費

86

2 認定調査費	1,799	20	1,819		20		9 旅費	20	認定調査費 9 普通旅費 20
計	5,598	20	5,618	0	20	20			

#### 3 款 地域支援事業費

##### 3 項 包括的支援事業費

1 包括的支援事業費	19,335	80	19,415		80		2 給料	2	包括的支援事業費 2 一般職給 2
					繰入金		3 職員手当等	83	3 勤勉手当 83
									4 共済組合負担金 7



3 款 地域支援事業費  
 3 項 包括的支援事業費  
 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		明
				特 国道支出金	財 地方	源 その他	区 分	金 額	
計	19,335	80	19,415	0	0	80			
							4 共済費	5	4 退職手当組合負担金 4 退職手当組合事前納付金
									1 1

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職

(千円)

区 分	人数 (人)	報酬	給 与 費						共済費	合 計	備 考
			給料	期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 手 当	計			
補正後	長 等										
	議 員										
	その他の特別職	10	150						150	150	
	計	10	150						150	150	
補正前	長 等										
	議 員										
	その他の特別職	10	150						150	150	
	計	10	150						150	150	
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の特別職										
	計										

## 2. 一般職

### (1) 総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	2		9,059	4,406	13,465	4,778	18,243	
補 正 前	2		9,057	4,323	13,380	4,783	18,163	
比 較			2	83	85	-5	80	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	時 間 外 勤 務 手 当	特殊勤務 手 当	通勤手当	管理職員特 別勤務手当
		補正後		2,159	1,495	88			544		120
	補正前		2,159	1,412	88			544		120	
	比 較			83							

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
		補正後								
	補正前									4,323
	比 較									83

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考	
給料	千円 2	給与改定による	千円 2	給与改定に伴う増分	2
職員手当	83	給与条例改定による	83	給与条例改定による 勤勉手当	83

備 考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

議案第44号

平成29年度福島町水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成29年度福島町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	100,403千円	120千円	100,523千円
第1項 営業費用	96,283千円	120千円	96,403千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	12,679千円	120千円	12,799千円

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業費用			100,403	120	100,523
	1. 営業費用		96,283	120	96,403
		2. 配水及び給水費	19,571	120	19,691

# 予算説明書



平成29年度 福島町水道事業会計補正予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
1.	水道事業費用		100,403	120	100,523			
	1.	営業費用	96,283	120	96,403			
		2 配水及び給水費	19,571	120	19,691	給料	18	一般職給
						手当等	62	期末手当 勤勉手当
						法定福利費	38	共済組合負担金例月 共済組合負担金手当 退職手当組合負担金
						賞与引当金繰入額	2	賞与引当金繰入額

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総括

(千円)

区 分	職員数		給 与 費					法定福 利 費	合 計	備 考
	特別職 (人)	職員数 (人)	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	2		6,000		3,659	9,659	3,375	13,034	
	資本勘定支弁職員									
	合 計	2		6,000		3,659	9,659	3,375	13,034	
補正前	損益勘定支弁職員	2		5,982		3,597	9,579	3,337	12,916	
	資本勘定支弁職員									
	合 計	2		5,982		3,597	9,579	3,337	12,916	
比 較	損益勘定支弁職員			18		62	80	38	118	
	資本勘定支弁職員									
	合 計			18		62	80	38	118	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	児童手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当
	補正後	252	1,428	989	161		317	20	468		24
	補正前	252	1,424	931	161		317	20	468		24
	比 較		4	58							

職員手当の内訳	区分	管理職員特 別勤務手当								計
	補正後									3,659
	補正前									3,597
	比 較									62

### (1) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 18	千円 18	給与改定に伴う増分	
職員手当	62	62	給与条例改定による 期末手当 勤勉手当	4 58

備考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。



報告第7号

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱第5条の規定により報告する。

平成29年12月13日提出

福島町長 鳴海 清春

- 1 答弁指定事項進捗状況調査調書（別冊のとおり）